

令和5年5月24日

各都道府県ソフトボール協会
理事長・事務局長 様

公益財団法人日本ソフトボール協会
総務委員長 瀬戸山 章

全日本大会における申し合わせ事項について

平素より大変お世話になっております。全日本大会における申し合わせ事項として、以下の内容につき総務委員会で審議・承認し、5月23日の令和5年度第1回理事会にて了承されましたので、皆様にご連絡申し上げます。

なお、現在各開催主管協会にて作成頂いている大会要項には、可能な限り記載しております。各開催地主管協会の皆様におかれましては、上記内容の記載があることを再度ご確認ください。大会要項の雛形については、日本協会事務局へお問合せください。

また、各都道府県協会様におかれましても、全日本大会での対応について、出場チームにご伝達頂きますよう、お願い致します。

1. アフターコロナにおける開会式の取り扱いについて

コロナ禍の中で、開会式の開催については新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、実施の可否は開催地に委ねておりましたが、令和5年度全日本大会より通常通り開催して頂きたい、可能な限りご協力をお願い致します。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響による棄権については従前の対応を当面継続することと致します。

また、開会式の参加人数については、基本的に従来通り最低9名以上としますが、コロナの理由により全員が参加できない場合は「最少人数として5名は参加すること」とし、5名未満の場合は棄権とみなすことといたします。

2. アフターコロナにおける試合開始時の整列について

コロナ禍の中で、試合開始時の整列についてはベンチ前に整列することとしておりましたが、令和5年度全日本大会より、競技者必携に記載の通り、ホームプレートを挟んで整列する通常の形に戻して頂きますよう、お願いいたします。

※なお、1、2とも、各支部、各地区での大会については、5月8日付ガイドライン廃止の通達にある内容と同様、各主催団体においてご判断頂くことといたします。

3. 全日本大会における指導者資格所持者の本人確認について

全日本大会開催時、出場チームに指導者資格を有する者が確実に試合中ベンチにいることを保証するため、大会要項に「試合開始前に本人確認を行うため、指導者登録証と身分証明書を持すること」と明示いたします。当該試合を担当する大会役員（審判員、記録員、運営係員）におかれましては、試合前に有資格者の監督（またはコーチ等）の本人確認を行うようにしてください。（公認指導者規程 第 10 条にある項目に追加として、試合前にも確認を行うこととなります。）

全日本大会に参加する各チームの指導者（有資格者）の皆様は、試合時に指導者登録証と身分証明書を携帯するよう、伝達してください。

以上の内容につき、皆様にご周知頂きますよう、お願い致します。
皆様のご理解とご協力の程、宜しくお願い申し上げます。